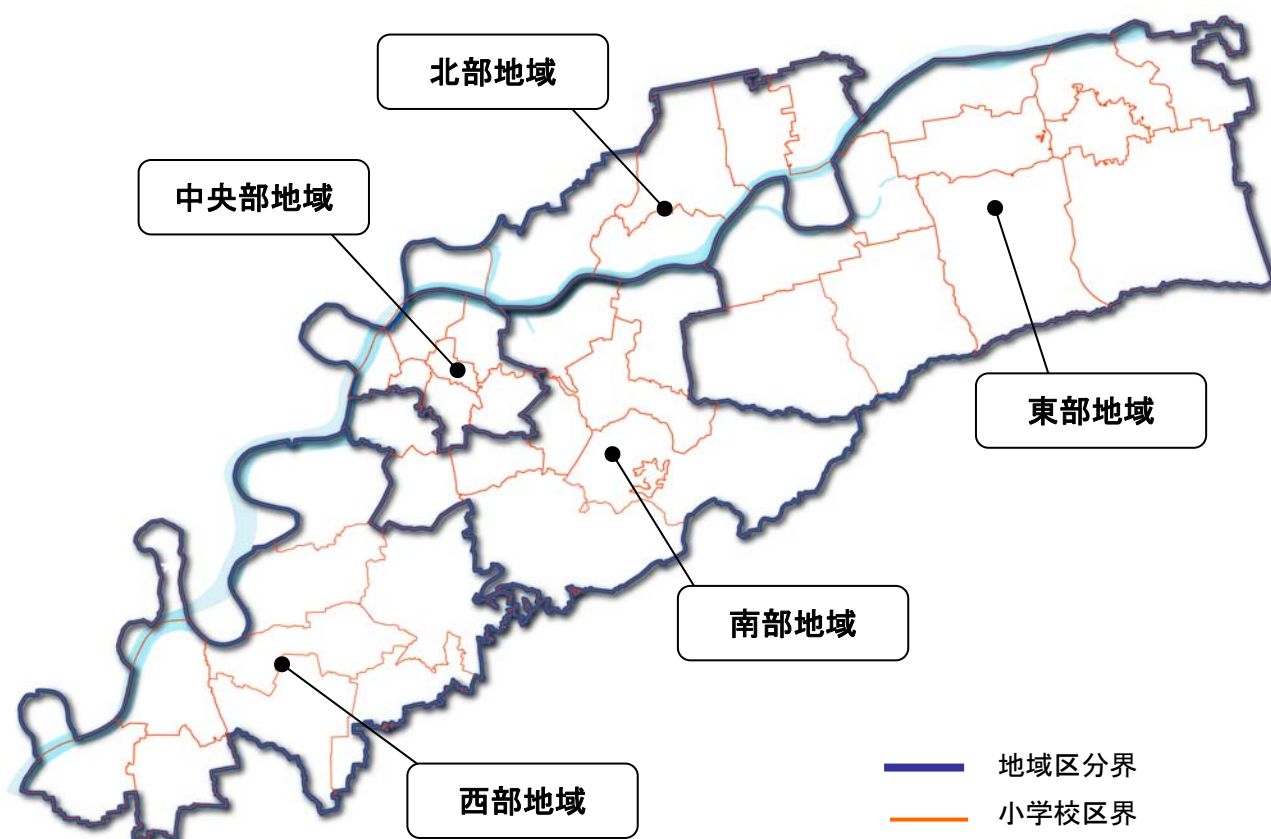


第2章 地域別構想

1. 地域の区分

地域別構想は、地域毎にまちづくりの目標や方針を分かりやすく示すだけでなく、地域住民がまちづくりに参加しやすく、愛着を持ちやすい地域単位を設定することで、より具体性のある計画にする必要があります。

そこで、拠点を中心とした地域づくり、土地利用特性、公共交通を中心としたネットワーク形成、日常生活の範囲等を考慮し、適切なまとまりある範囲として、以下の地域に区分した上で、地域毎に地域別構想を策定します。



—各地域の対象校区—

中央部地域：日吉・篠山・荘島・京町・南薫・金丸・西国分・長門石

南部地域：合川・山川・東国分・御井・鳥飼・津福・南・上津・青峰・高良内

東部地域：善導寺・大橋・山本・草野・田主丸・船越・水分・柴刈・川会・竹野・水縄

北部地域：小森野・宮ノ陣・北野・弓削・大城・金島

西部地域：安武・大善寺・荒木・城島・下田・青木・江上・浮島・犬塚・三瀬・西牟田

2. 中央部地域の地域別構想



2-1 地域の位置づけ

本地域は、本市の玄関口である中心市街地地区を含む*市街化区域から成る地域で、多様な都市機能が集積し、本市の行政、文化、商業・業務等の中心的役割を果たすことが期待されています。

2-2 地域づくりの主な課題

(1) 土地利用

- ◆ 本地域は、佐賀県東部を含む県南地域の広域拠点としての役割を担っていることから、中心拠点にふさわしい魅力と活力ある都市空間を形成する必要があります。
- ◆ 中心市街地地区においては、新たな核となる文化・交流拠点を設け、市の顔としての再生を図る必要があります。また、まちなか居住を促進できる良好な居住環境を形成する必要があります。
- ◆ 住居系と工業系の用途が混在する地区、老朽家屋や過小宅地が集積している地区では、居住面や防災面等の問題を抱えていることから、居住環境の改善を図る必要があります。
- ◆ 本地域には、第三次医療施設が立地しており、さらなる機能充実に向けた土地利用を行っていく必要があります。

(2) 交通施設整備

- ◆ 本地域においては、幹線道路の慢性的な交通混雑が都市機能低下の一因となっていることから、都心部に発着する交通と通過する交通との整流化を促す幹線道路の機能強化を図る必要があります。
- ◆ 本地域は、鉄道駅、公共公益施設、主要商業施設等が集積しており、これらの施設の利便性向上を図るため、施設間を連絡する安全で快適な公共交通の充実や歩行者ネットワークの形成を図る必要があります。

(3) 水と緑のまちづくり

- ◆ 本地域には、筑後川、池町川等の水辺資源や、久留米城跡、石橋文化センターや石橋美術館、坂本繁二郎生家などの歴史・文化資源などが点在しており、これらの資源の保全・活用を図り魅力の高い都市空間を形成していく必要があります。

(4) 上下水道

- ◆ 本地域においては、上下水道の整備は完了していますが、施設の老朽化に伴う適切な更新と災害にも対応した機能の維持・強化を図る必要があります。

(6) 公共公益施設整備

- ◆ 中心拠点としての機能強化を図るため、文化、スポーツ、芸術、福祉、医療等の*高次都市機能を担う都市施設の整備を推進する必要があります。

(5) 景観形成

- ◆ 本地域は、本市を印象づける重要な玄関口であることから、賑わいと品格ある景観形成を図る必要があります。
- ◆ 本地域は、久留米城跡、寺町、梅林寺、水天宮等の歴史的資源に恵まれており、これらの資源を活かしながら魅力と個性ある地区の景観形成を図る必要があります。
- ◆ 幹線道路の沿線においては、良好な沿道景観の形成を図る必要があります。

(7) 防災まちづくり

- ◆ 都市化の進展に伴い、集中豪雨などによる浸水被害が発生しており、適切な浸水被害対策を図る必要があります。



2-3 地域づくりの目標（中央部地域）

2-3-1 地域づくりのテーマ

地域づくりの課題を踏まえ、基本的な考え方となる「地域づくりのテーマ」を以下のように定めます。

**多様な都市機能の集積を活かし、
多くの人が集い県南地域の顔となる地域づくり**

2-3-2 地域づくりのコンセプト

（１） 地域づくりのコンセプト

テーマに即した地域づくりを進めるための骨格として、「地域づくりのコンセプト」を以下のように定めます。

① 都市機能の集積を活かした住みたくなるまち

- ◆ 商業、業務、医療、文化など、本市の中心的役割を担う*高次都市機能の集積を活かし、様々な生活サービスが享受でき、歩いて暮らせるまちを目指します。

② 県南地域の中心部にふさわしい賑わいと品格のあるまち

- ◆ JR 久留米駅から西鉄久留米駅にかけての中心市街地ゾーンにおいて、市の中心拠点として商業・業務や文化・交流核などの形成を図り、県南地域の中心部にふさわしい、誰もが訪れたくなる賑わいのあるまちを目指します。

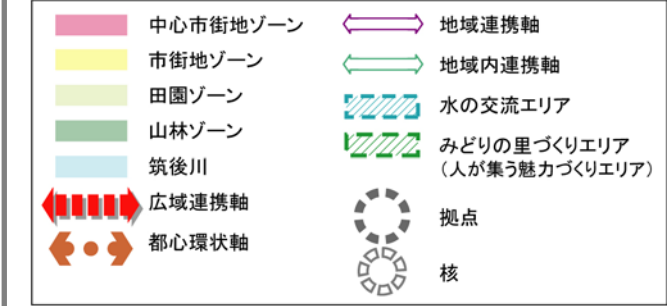
（２） 地域づくりのコンセプト図

地域づくりのコンセプト図は、全体構想で示した将来都市構造をベースに、地域づくりのテーマやコンセプトを表すとともに、地域の中心的な役割を担う「核」や地域内での交流・連携を担う「地域内連携軸」を示すことにより、地域づくりのあり方を大まかに表現したものです。

中央部地域の地域づくりコンセプト図

- ・ **都市機能の集積を活かした住みたくなるまち**
 - ・ 高次都市施設の集積を活かし、様々な生活サービスが受けられ、歩いて暮らせるまち
- ・ **県南地域の中心部にふさわしい賑わいと品格のあるまち**
 - ・ 市の中心拠点として商業、業務、文化・交流核を形成し、誰もが訪れたくなる賑わいのあるまち

- ・市の中心拠点として商業、業務、文化・交流核を形成し、誰もが訪れたいくなる賑わいのあるまち



2-4 地域づくりの整備方針

(1) 土地利用の方針

① 中心市街地地区

- ◆ 中心市街地地区では、*市街地再開発事業等の推進により、既存の商業機能の高次化、文化・芸術・交流機能の導入を図ります。
- ◆ *市街地再開発事業、*土地区画整理事業、*地区計画、*総合設計制度等の手法を活用し、土地の有効かつ高度な利用を促進し、高密度な市街地形成を図ります。
- ◆ 民間住宅や住宅機能を有する複合施設の建設促進、高齢者や子育て世帯等向け地域優良賃貸住宅の整備を支援し、多様な生活様式を実現できる良質な住宅供給の誘導を図ります。

② 複合市街地

- ◆ 中心市街地地区に近接し鉄道や道路の交通利便性が高い地区においては、商業・業務系用途と住居系用途が共存する複合市街地としての土地利用を図ります。
- ◆ 第三次医療施設が立地している地区については、周辺環境に配慮しつつ、合理的かつ高度な土地利用を図ります。

③ 沿道市街地

- ◆ 国道3号をはじめ国道209号、国道210号等の沿線地区においては、*沿道サービス施設の立地が可能な土地利用を図ります。

④ 住宅地

- ◆ *地区計画や*建築協定などを活用し、住民参加による良好な居住環境の形成を図ります。
- ◆ JR久留米駅西側については、*地区計画などの活用により、歴史・文化的資源を活かした良好な住宅地の形成を図ります。
- ◆ JR 駅周辺の工業系*用途地域については、土地利用現況や駅周辺の整備状況を踏まえ、*用途地域等の見直しを図ります。
- ◆ 中央公園においては、多様なスポーツ・*レクリエーションの拠点として、*特別用途地区などを活用した土地利用を図ります。

⑤ 工業地

- ◆ 産業拠点に位置づけられている工業専用地域等については、今後とも工業生産地区としての土地利用を図ります。

⑥ 農住共存地区

- ◆ 農地と集落が混在する地区においては、営農環境と居住環境のバランスがとれた田園居住地の形成を図ります。

⑦ 農業生産地区

- ◆ 地域の優良な農地については、農業生産地区として市街化を抑制し、良好な営農環境の保全を図ります。

⑧ 水辺環境保全地区

- ◆ 筑後川をはじめ、池町川、金丸川等の河川や、堂女木池等のため池については、市民の貴重な水辺環境として保全を図ります。

(2) 交通施設整備の方針

① 幹線道路網の整備

- ◆ 幹線道路の交通混雑を緩和するため、都心環状軸である（都）東櫛原町本町線の整備を推進します。
- ◆ 主要幹線道路を補完する道路として（都）京町西田線や（都）久留米駅南町線等の整備を促進します。
- ◆ 交差点部の慢性的な交通渋滞を緩和するため、交差点の改良を促進します。

② 生活道路の整備

- ◆ 交通安全上や防災上問題となる幅員 4m未満の細街路については、良好な居住環境を形成するため、生活道路の整備を推進します。

③ 歩行者空間の整備

- ◆ 主要な公共公益施設を連絡する道路や通学路については、安全で快適な歩行者空間を形成するため、歩道等の整備や*バリアフリー化を推進します。
- ◆ 西鉄久留米駅と石橋文化センターを連絡する国道 322 号については、歩行者動線の強化を図るための歩道整備を促進します。
- ◆ 中心市街地地区では、広幅員で凹凸のない歩道の整備や視覚障害者誘導用ブロックの設置など、誰もが安心して円滑に移動できるようにするため、連続した歩行者空間の確保を図ります。
- ◆ 中心市街地地区の歴史・文化的資源等を紹介し、来街者を安全に分かりやすく案内誘導するため、街なみ景観との調和や*ユニバーサルデザインに配慮した統一性のある観光案内サインの整備を推進します。

④ 自転車利用環境の整備

- ◆ 鉄道主要駅周辺などでは、歩道上への自転車等の放置により歩行者動線が阻害されていることから、駐輪場の利用促進に向けた取り組みを進めます。
- ◆ 地域内の回遊性向上を図るため、安全な自転車走行空間の確保と*コミュニティサイクルへの取り組みを進めます。

⑤ 公共交通の利便性向上

- ◆ 西鉄天神大牟田線については、複線化による輸送力強化により、利便性向上の促進に努めます。
- ◆ バスの利便性向上のため、バス優先レーンやバスカットの設置を図ります。また、高齢者などに配慮した低床バス等の導入を促進します。
- ◆ 中心市街地地区とその周辺の主要な都市施設を結ぶ公共交通について、新たな交通システムの構築を目指します。

⑥ 駐車場の整備

- ◆ 中心市街地地区及びその周辺では、一定規模以上の建築物に対する駐車施設の*附置義務を適切に運用し、交通混雑の原因や緊急車両の通行の妨げとなる路上駐車の防止を図ります。
- ◆ 駐輪場の*附置義務の適切な運用により、歩道上や店舗前などへの迷惑駐輪の防止を図ります。

(3) 水と緑のまちづくりの方針

① 自然環境の保全と活用

- ◆ 筑後川については、良好な自然環境を保全するとともに、リバーサイドパークを中心に市民が利用できる水辺の*レクリエーション拠点としての活用を図ります。
- ◆ 池町川等については、市民に身近な水辺として緑化の推進、遊歩道、親水広場等の整備を図ります。

② 公園の整備

- ◆ 地域固有の歴史資源を活かした公園や近隣公園・街区公園など、市民*ニーズに対応した身近な公園づくりを推進します。
- ◆ 中央公園は多様なスポーツ・*レクリエーションの拠点として多くの市民に活用されていることから、さらなる機能の充実を図ります。

③ 水と緑のネットワークの形成

- ◆ 筑後川の水辺空間においては、久留米城跡、水天宮、梅林寺等の地域の歴史資源をネットワークする遊歩道の整備を図ります。
- ◆ 池町川緑道を活用し、休憩空間の確保や水辺とのふれあいの場の整備により、中心拠点内の憩い空間の創出を図ります。

(4) 上下水道の方針

① 上水道の整備

- ◆ 安全で安定した上水道の供給を行うため、老朽化した管路の地震等の災害に強い耐震管への更新を図ります。

② 下水道の整備

- ◆ 安定した生活排水処理機能の維持と地震等の災害に対する耐震性を向上させるため、管きょを始めとする下水道施設の適切な改築・更新を図ります。



中央公園

(5) 景観形成の方針**① 歴史・文化的資源を活かした景観形成**

- ◆ 寺町及びその周辺地区の寺院群を中心とした歴史的景観の形成により、中心拠点における落ちつきとうるおいある空間形成を図るとともに、久留米城跡・梅林寺・水天宮等の歴史的資源を活かした特色ある景観形成を図ります。

② 市街地の景観形成

- ◆ 中心市街地地区では、都市の顔として風格とにぎわいある街なみを創出するため、建築物や屋外広告物の規制誘導を図るとともに、道路や民有地における緑化を促進します。
- ◆ JR 久留米駅から西鉄久留米駅、石橋文化センターまでの通りにおいて、景観シンボルロードとして街路樹などの修景整備やオープンスペースの活用などを行い、賑わいを演出する景観形成を図ります。

③ 沿道の景観形成

- ◆ 幹線道路の沿道空間においては、周辺環境と調和した沿道建築物の誘導や街路樹整備等による緑化推進により、統一性のある沿道景観の形成を図ります。

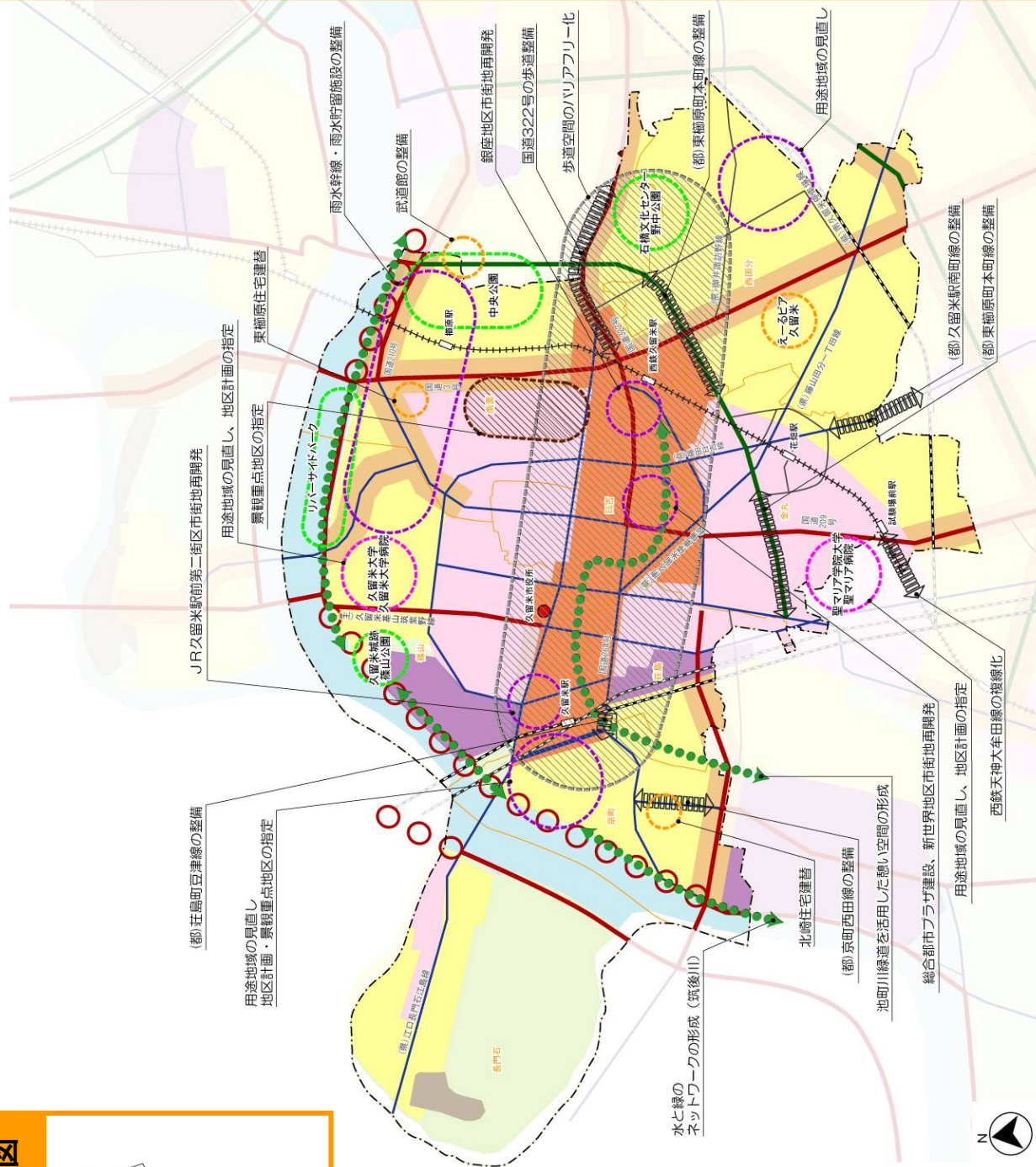
(6) 公共公益施設整備の方針

- ◆ 文化、芸術、コンベンションなど、多様な市民活動、広域的な交流促進を支える核となる（仮称）久留米市総合都市プラザの整備を進めます。
- ◆ 広域スポーツ施設の充実を図るため、武道館の整備を進めます。
- ◆ 久留米市中央卸売市場については、市民の生活に欠くことのできない生鮮食料品などの生産と消費を結ぶパイプ役として重要な役割を担っており、その機能の維持を図ります。
- ◆ 老朽化した市営住宅については、集約化による効率的・効果的な建替えを行ない、子育て世代や高齢者など多様な世代、障害者などに配慮した居住環境の整備を促進します。
- ◆ 公共公益施設については、適切な維持管理により、施設の寿命の延長と維持管理費の軽減を図ります。

(7) 防災まちづくりの方針

- ◆ 集中豪雨などによる浸水被害の軽減を図るため、筑後川をはじめ地域内の中小河川を対象とした治水対策の推進とともに、公園・緑地や透水性舗装の整備などによる保水・透水面の確保を図りながら、雨水幹線や雨水貯留施設の整備を進めます。

中央部地域の地域づくり方針図



	中心市街地地区			
		複合市街地		
		沿道市街地		
		住宅地		
		工業地		
		流通業務地		
		居住共存地区		
		農業生産地区		
		森林環境保全地区		
		水辺環境保全地区		

3. 南部地域の地域別構想



3-1 地域の位置づけ

本地域は、緑豊かな高良山からなだらかな市街地が広がる地域で、その中には九州自動車道など多くの幹線道路を骨格として、流通業務地や複合市街地、住宅地などが広がり、豊かな自然環境と調和した市街地形成が期待されています。

3-2 地域づくりの主な課題

(1) 土地利用

- ◆ 本地域では、九州自動車道への近接性を活かし、多様な機能を備えた複合市街地としての土地利用や、産業拠点としての土地利用の展開を図る必要があります。
- ◆ 中心市街地地区に近接した*市街化区域であり、今後も住宅の需要が高いことが予想されるため、住宅*ニーズに対応した良好な居住環境を有する住宅地の誘導を進めていく必要があります。
- ◆ 地域内に広がる良好な農地については、無秩序な市街化が進行しないよう田園環境の保全を図る必要があります。
- ◆ 高良山系、明星山系等の自然環境に恵まれた森林環境保全地区については、貴重な自然資源として保全を図るとともに、市民にとって身近な自然空間としての整備を進める必要があります。

(2) 交通施設整備

- ◆ 本地域においては、幹線道路の慢性的な交通混雑が発生していることから、主要幹線道路などの整備を推進していく必要があります。
- ◆ 公共交通の利便性向上を図るため、主要な駅における交通結節機能等の強化を図る必要があります。
- ◆ 公共交通が不便な地域では、高齢者などが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、生活支援交通を構築する必要があります。

(3) 水と緑のまちづくり

- ◆ 本地域は、筑後川や高良川などの水辺、高良山系や明星山系の緑など豊かな自然資源や歴史的資源に恵まれており、これらの資源の保全・活用を図り、市民に身近な*レクリエーションの場としての整備を図る必要があります。

(4) 上下水道

- ◆ 本地域の上下水道施設の整備はほとんど完了していますが、施設の老朽化に伴う適切な更新と災害にも対応した機能の維持・強化を図る必要があります。また、集落地区においても地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を進める必要があります。

(6) 公共公益施設整備

- ◆ 多様化する市民の*ニーズや高齢社会に対応した、地域住民の生涯学習、文化活動、スポーツ活動、地域活動、福祉サービス等を支援する場の整備や市営住宅の建替え等を行っていく必要があります。
- ◆ 上津クリーンセンターの長期安定稼働を図っていく必要があります。

(5) 景観形成

- ◆ 本地域は、自然や歴史的資源に恵まれており、これらの景観資源の保全・活用を図りながら、地域特性に応じた魅力ある景観形成を図る必要があります。
- ◆ 住宅地については、良好な景観の形成を図る必要があります。
- ◆ 幹線道路の沿線においては、良好な沿道景観の形成を図る必要があります。

(7) 防災まちづくり

- ◆ 都市化の進展に伴い、集中豪雨などによる浸水被害が発生しており、適切な浸水被害対策を図る必要があります。
- ◆ 高良山などの丘陵地においては、急斜面の崩壊などに備えた取組みを行う必要があります。



3-3 地域づくりの目標（南部地域）

3-3-1 地域づくりのテーマ

地域づくりの課題を踏まえ、基本的な考え方となる「地域づくりのテーマ」を以下のように定めます。

**充実した都市基盤に支えられ、
利便性の高い暮らしや産業活動を育む地域づくり**

3-3-2 地域づくりのコンセプト

（１） 地域づくりのコンセプト

テーマに即した地域づくりを進めるための骨格として、「地域づくりのコンセプト」を以下のように定めます。

① 充実した都市基盤を活かした暮らしやすいまち

- ◆ 国道 3 号、国道 210 号、中環状道路、外環状道路、JR 久大本線などの交通網をはじめとする充実した都市基盤や、商業、業務、高等教育機関などの様々な都市機能を活かし、利便性の高い生活が実現できる、暮らしやすいまちを目指します。

② インターチェンジへの近接性を活かした産業活動が展開するまち

- ◆ 久留米インターチェンジや広川インターチェンジへの交通利便性を活かした産業拠点の形成を図り、活発な産業活動が展開するまちを目指します。

（２） 地域づくりのコンセプト図

地域づくりのコンセプト図は、全体構想で示した将来都市構造をベースに、地域づくりのテーマやコンセプトを表すとともに、地域の中心的な役割を担う「核」や地域内での交流・連携を担う「地域内連携軸」を示すことにより、地域づくりのあり方を大まかに表現したものです。

南部地域の地域づくりコンセプト図

充実した都市基盤を活かした暮らしやすいまち

- ・充実した都市基盤や様々な都市機能を活かし、利便性の高い生活が実現できる暮らしやすいまち

インターチェンジへの近接性を活かした産業活動が展開するまち

- ・久留米インターチェンジ、広川インターチェンジへの交通利便性を活かした産業拠点の形成を図り、活発な産業活動が展開するまち

- インターチェンジへの近接性を活かした産業活動が展開するまち

- [illegible]

3-4 地域づくりの整備方針

(1) 土地利用の方針

① 複合市街地

- ◆ 鉄道や道路などの交通利便性の高い地区においては、商業・業務系用途と住居系用途が共存する複合市街地としての土地利用を図ります。

② 沿道市街地

- ◆ 国道3号をはじめ国道210号、(都)東合川野伏間線、(都)合川町津福今町線等の沿線地区においては、*沿道サービス施設の立地が可能な土地利用を図ります。
- ◆ 幹線道路沿道においては、必要に応じて*用途地域の適切な見直しを図ります。

③ 住宅地

- ◆ *地区計画や*建築協定などを活用し、住民参加による良好な居住環境の形成を図ります。
- ◆ *市街化区域内にある未利用地については、宅地などへの転換を促進します。

④ 工業地

- ◆ 久留米・広川新産業団地では、広川インターチェンジの広域的な交通の利便性を活かした企業誘致推進に取組み、流通加工業等の集積を図ります。
- ◆ 拡大発展する地域企業や戦略的な産業の誘致・育成を図るため、藤光産業団地の良好な産業環境の形成を図ります。
- ◆ 久留米インターチェンジの広域的な交通の利便性を活かした新たな産業団地の形成を図ります。

⑤ 流通業務地

- ◆ 久留米インターチェンジ周辺においては、広域的な交通の利便性を活かした流通業務拠点としての土地利用を図ります。
- ◆ 久留米インターチェンジ周辺の東部*土地区画整理事業については、市街化の状況、道路や公園等の都市施設の整備状況などを考慮し、都市計画決定の見直しを図ります。

⑥ 農住共存地区

- ◆ 農地と集落が混在する地区においては、営農環境と居住環境のバランスがとれた田園居住地の形成を図ります。
- ◆ 特に*市街化区域に隣接し*市街化区域と一体的に日常生活圏を構成している地域や、良好なコミュニティの維持が懸念されている地域などについては、周辺環境との調和などを考慮しながら、居住環境の向上を図ります。

⑦ 農業生産地区

- ◆ 地域の優良な農地については、農業生産地区として市街化を抑制し、良好な営農環境の保全を図ります。

⑧ 森林環境保全地区

- ◆ 高良山系・明星山系の豊かな森林環境については、生物の生息環境や歴史的資源に配慮し保全を図ります。

⑨ 水辺環境保全地区

- ◆ 筑後川をはじめ、高良川、上津荒木川等の水辺については、市民の貴重な水辺環境として保全を図ります。

(2) 交通施設整備の方針

① 幹線道路網の整備

- ◆ 周辺都市との連絡機能強化や市内の交通混雑を緩和するため、広域連携軸や都心環状軸の機能を担う、国道3号鳥栖久留米道路や（都）東合川野伏間線、（都）合川町津福今町線、（主）久留米筑紫野線バイパス、（主）久留米柳川線バイパスの整備を促進します。
- ◆ 広域連携軸の機能を担う、筑後川堤防道路の整備を促進します。
- ◆ 都心環状機能のさらなる向上を図るため、外環状道路の西延伸の整備を図ります。
- ◆ 主要幹線道路を補完する道路として、（一）藤山国分一丁田線鑓水バイパス、（都）久留米駅南町線等の整備を促進します。

② 生活道路の整備

- ◆ 交通安全上や防災上問題となる幅員4m未満の細街路については、良好な居住環境を形成するため、生活道路の整備を推進します。

③ 歩行者空間の整備

- ◆ 主要な公共公益施設を連絡する道路や通学路については、安全で快適な歩行者空間を形成するため、歩道等の整備や*バリアフリー化を推進します。
- ◆ 筑後川や高良川の河川敷における遊歩道の整備など、市民が気軽に楽しむことができる散策ルートの整備を図ります。

④ 公共交通の利便性向上

- ◆ 西鉄天神大牟田線については、複線化・高架化による輸送力強化により、利便性向上の促進に努めます。
- ◆ 鉄道駅の交通結節機能を強化するため、駅前広場や駐輪場等の整備により、公共交通の利便性向上を図ります。
- ◆ 都心環状軸におけるバスサービスの提供について、交通事業者との協議を進めます。

⑤ 生活支援交通の導入

- ◆ 公共交通が不便な地域において、高齢者等の*ニーズに対応した移動サービスを提供するため、地域が主体となった新たな交通手段の導入を進めます。



高良川の遊歩道

(3) 水と緑のまちづくりの方針

① 自然環境の保全と活用

- ◆ 筑後川や高良川などの良好な自然環境を保全するとともに、市民が自然に親しめる水辺の*レクリエーション拠点としての活用を図ります。
- ◆ 本地域の東部に広がる高良山系や明星山系の豊かな自然環境については、生態系にも配慮しつつ市民が利用できる*レクリエーションの場の形成を図ります。

② 公園の整備

- ◆ 津福公園をはじめとした総合公園の整備を推進します。
- ◆ 近隣公園・街区公園など、市民*ニーズに対応した身近な公園づくりを推進します。
- ◆ 筑後国府跡などの歴史・文化資源を活かし、市民の歴史学習や憩いの場としての公園整備を推進します。

③ 水と緑のネットワークの形成

- ◆ 筑後川、高良川の水辺空間については、百年公園や正源氏公園などとネットワークする遊歩道の整備を図ります。

(4) 上下水道の方針

① 上水道の整備

- ◆ 安全で安定した上水道の供給を行うため、老朽化した管路の地震等の災害に強い耐震管への更新を図ります。

② 下水道の整備

- ◆ 安定した生活排水処理機能の維持を図るため、管きょを始めとする下水道施設の適切な改築・更新を進めます。
- ◆ 集落地においても、生活排水処理施設の適切な選択による整備を進めます。



(5) 景観形成の方針

① 自然景観の保全

- ◆ 筑後川、高良山などの良好な自然景観の保全を図ります。

② 歴史・文化的資源を活かした景観形成

- ◆ 筑後国府跡など市の歴史を感じることが出来る重要な歴史的資源を保全するとともに、周辺と調和した特色ある景観形成を図ります。

③ 市街地の景観形成

- ◆ 住宅地については、民地の緑化などを促進し、地区特性に応じた良好な景観形成を図ります。

④ 沿道の景観形成

- ◆ 幹線道路の沿道空間においては、周辺環境と調和した沿道建築物の誘導や街路樹整備等による緑化推進により、統一性のある沿道景観の形成を図ります。



浦山公園

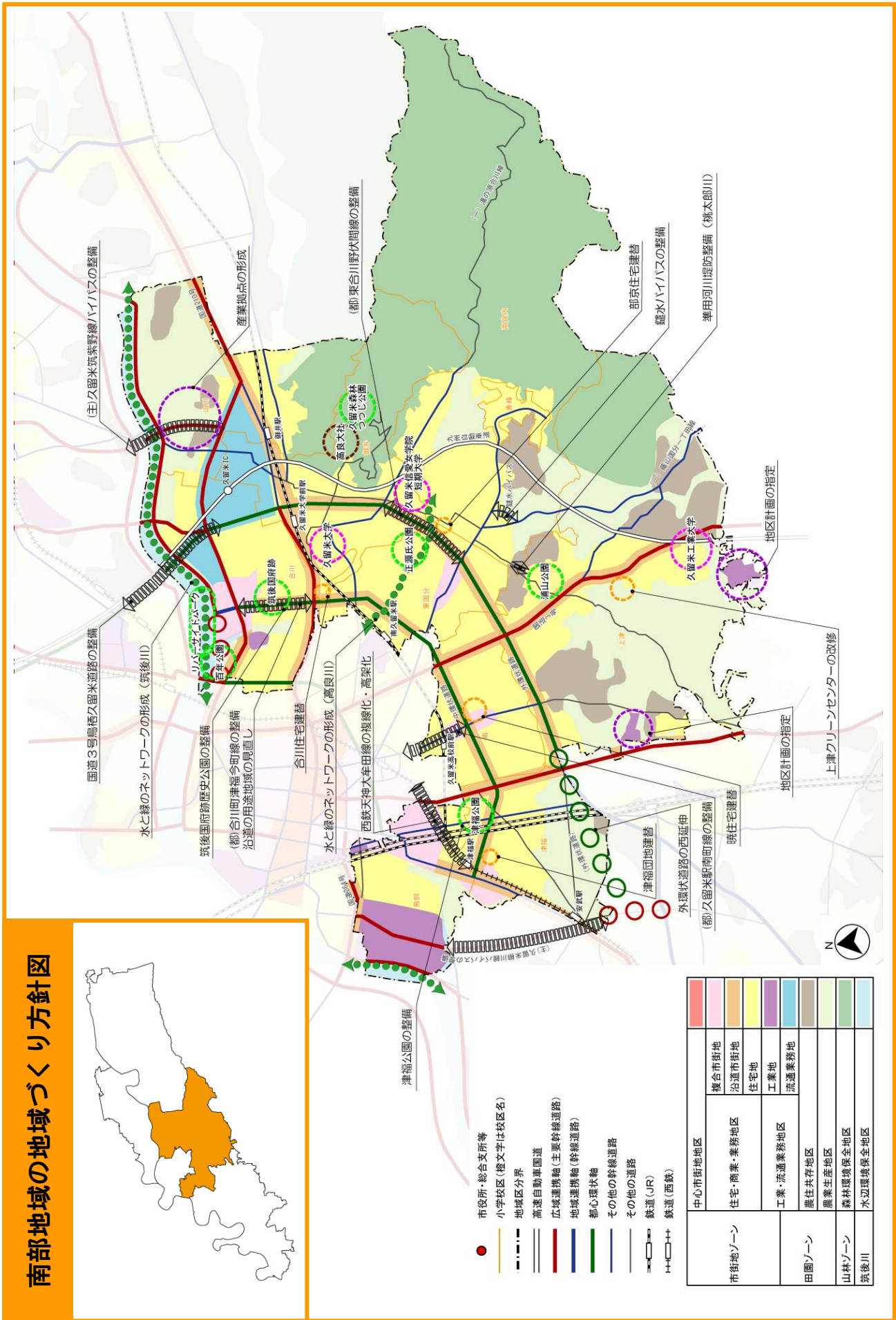
(6) 公共公益施設整備の方針

- ◆ 上津クリーンセンターは、長期継続使用するための改修工事を行い、適切な施設の維持管理を行います。
- ◆ 老朽化した市営住宅については、集約化による効率的・効果的な建替えを行ない、子育て世代や高齢者など多様な世代、障害者などに配慮した居住環境の整備を促進します。
- ◆ 公共公益施設については、適切な維持管理により、施設の寿命の延長と維持管理費の軽減を図ります。

(7) 防災まちづくりの方針

- ◆ 集中豪雨などによる浸水被害の軽減を図るため、筑後川をはじめ地域内の中小河川の改修等による治水対策の推進とともに、公園・緑地や透水性舗装の整備などによる保水・透水面の確保を図りながら、雨水幹線や雨水貯留施設の整備を進めます。
- ◆ 高良山等の丘陵斜面については、急傾斜地の崩壊対策などを推進し、がけくずれなどの災害の防止を図ります。

A map of California with the Central Valley region highlighted in orange. The highlighted area covers the central part of the state, including the Sacramento and San Joaquin River valleys, and extends south towards the Los Angeles area. The rest of the state is shown in white with a black outline.



4. 東部地域の地域別構想



4-1 地域の位置づけ

本地域は、筑後川や耳納連山などの自然の恵みに育まれた地域で、自然や歴史的な街なみなど、魅力ある観光資源が多く点在し、自然環境や営農環境、歴史的資源を活かした地域づくりが期待されています。

4-2 地域づくりの主な課題

(1) 土地利用

- ◆ JR 善導寺駅周辺や田主丸総合支所周辺では、地域の日常生活に必要なサービス提供を担う機能を誘導し、地域生活拠点の形成を図る必要があります。
- ◆ JR 久大本線駅周辺においては、住宅需要に応じた良好な住宅地の形成を図る必要があります。
- ◆ 本地域は、耳納連山周辺の豊かな自然環境と、筑後川沿いの平野部に広がる良好な営農環境を有する地域であるため、豊かな自然環境や良好な営農環境の保全を図るとともに、無秩序な市街化を抑制しつつ、既存集落内においては居住環境の維持・向上を図る必要があります。
- ◆ 田主丸地区の東部においては、自動車産業や農業資源を活かした食品加工産業等の集積が見込まれるため、産業拠点としての形成を図る必要があります。

(2) 交通施設整備

- ◆ 広域連携軸や地域連携軸の機能強化により、中心拠点や地域生活拠点間との連携機能の強化を図る必要があります。
- ◆ 本地域の JR 久大本線については、新駅の設置、交通結節機能の強化による利便性向上を図る必要があります。
- ◆ 公共交通が不便な地域では、高齢者などが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、生活支援交通を構築する必要があります。

(3) 水と緑のまちづくり

- ◆ 本地域は、筑後川や巨瀬川などの水辺や、耳納連山等の豊かな緑、四季を感じる花木など豊かな自然資源や歴史的資源に恵まれており、これらの資源の保全・活用を図り、市民に身近な*レクリエーションの場としての整備を図る必要があります。

(4) 上下水道

- ◆ 田主丸地区については、一部の地域で簡易水道が整備されているものの、ほとんどの地域が地下水の利用となっており、安全で安定的な上水道の供給を行なうため、今後も計画的な上水道の整備推進を図る必要があります。
- ◆ 本地域では、既存の市街地を中心に公共用水域の水質保全を図るため、下水道の整備を推進する必要があります。また、集落地区においても、地域の実情に応じた生活排水処理を進める必要があります。

(5) 景観形成

- ◆ 本地域は、豊かな自然環境や広大な田園風景、歴史的街なみ等の歴史的資源といった多くの景観資源に恵まれており、これらの景観の保全・活用を図りながら、地域特性に応じた魅力ある景観形成を図る必要があります。
- ◆ 観光等の拠点形成を進める地区については、魅力ある景観の形成を図る必要があります。
- ◆ 住宅地については、良好な景観の形成を行う必要があります。

(6) 公共公益施設整備

- ◆ 多様化する市民の*ニーズや高齢社会に対応した、地域住民の生涯学習、文化活動、スポーツ活動、地域活動、福祉サービス等を支援する場の整備や市営住宅の建替え等を行っていく必要があります。

(7) 防災まちづくり

- ◆ 浸水等の災害に備え、治水の安全性の向上に取り組む必要があります。
- ◆ 本地域は、耳納連山を中心とした山間部が広がっており、山崩れや地すべりなどの災害を考慮した安全性の向上を推進する必要があります。



巨瀬川

4-3 地域づくりの目標（東部地域）

4-3-1 地域づくりのテーマ

地域づくりの課題を踏まえ、基本的な考え方となる「地域づくりのテーマ」を以下のように定めます。

**緑豊かな自然や魅力ある観光資源を活かし、
多くの人をひきつける地域づくり**

4-3-2 地域づくりのコンセプト

（１） 地域づくりのコンセプト

テーマに即した地域づくりを進めるための骨格として、「地域づくりのコンセプト」を以下のように定めます。

① 豊かな自然や営農環境が守られた自然と人が共生するまち

- ◆ 耳納連山の豊かな自然やその麓に広がる果樹園、田園などの営農環境の保全を図り、自然豊かな緑あふれるまちを目指します。

② 歴史的街なみや果樹園などの観光資源を活かした交流のあるまち

- ◆ 草野地区の歴史的街なみや山苞の道などの歴史・文化資源、果樹や花、野菜、植木などの農産物を活かした地域内外との交流が盛んなまちを目指します。

（２） 地域づくりのコンセプト図

地域づくりのコンセプト図は、全体構想で示した将来都市構造をベースに、地域づくりのテーマやコンセプトを表すとともに、地域の中心的な役割を担う「核」や地域内での交流・連携を担う「地域内連携軸」を示すことにより、地域づくりのあり方を大まかに表現したものです。

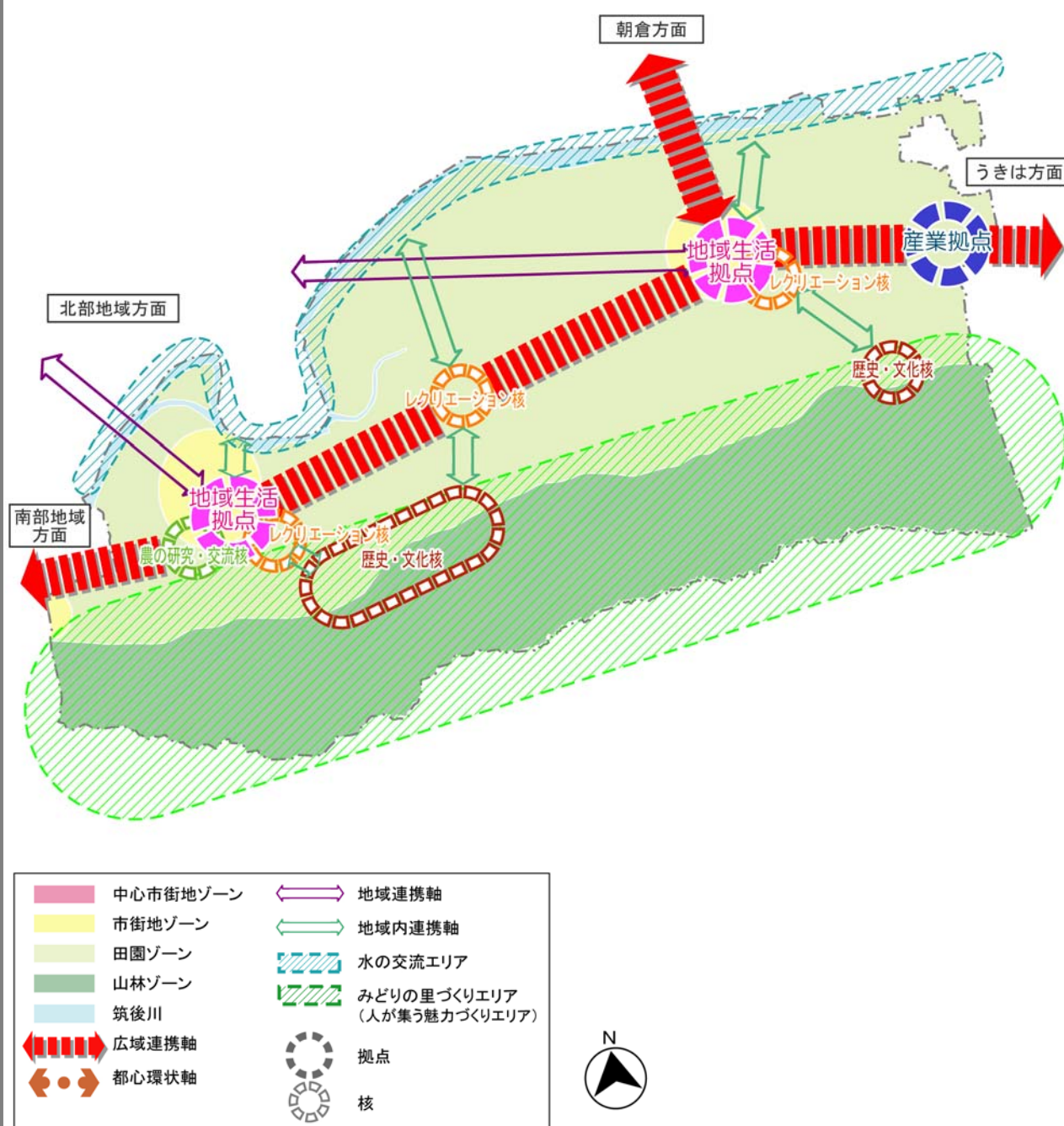
東部地域の地域づくりコンセプト図

豊かな自然や営農環境が守られた自然と人が共生するまち

- ・耳納連山の豊かな自然やその麓に広がる果樹園、田園などの営農環境の保全を図り、自然豊かな緑あふれるまち

歴史的街なみや果樹園などの観光資源を活かした交流のあるまち

- ・草野地区の歴史的街なみや山苞の道などの歴史・文化的資源、果樹や花、植木などの農産物を活かした地域内外との交流が盛んなまち



4-4 地域づくりの整備方針

(1) 土地利用の方針

- ◆ *区域区分制度の適用までの段階的な措置として、非線引き*都市計画区域への移行、特定用途制限地域の指定などにより、地域内の一体的な土地利用を図ります。

① 複合市街地

- ◆ 商業・業務系用途や住宅系用途の集積している地区においては、良好な複合市街地としての土地利用を図ります。
- ◆ 田主丸総合支所周辺については、店舗や工場、住宅、公共施設等の既存施設の立地状況に応じて、適切な*用途地域の指定を行います。

② 沿道市街地

- ◆ 善導寺地区の*市街化区域内や田主丸総合支所付近における国道 210 号の沿線地区においては、*沿道サービス施設の立地が可能な土地利用を図ります。

③ 住宅地

- ◆ JR久大本線の各駅周辺においては、隣接する田園環境等に配慮しつつ、良好な住宅地の形成を図ります。
- ◆ 田主丸総合支所周辺の住宅地では、道路、鉄道の交通利便性を活かした良好な居住環境形成を図るため、隣接する田園環境や地域の歴史資源等に配慮しつつ、住居系*用途地域の指定を行います。

④ 工業地

- ◆ 田主丸地区の東部では、新たな活力を生み出す戦略的な企業誘致を進め、周辺の自然環境や営農環境に配慮した産業拠点の形成を図ります。

⑤ 農住共存地区

- ◆ 農地と集落が混在する地区においては、営農環境の保全や集落の良好な居住環境の確保を図り、営農環境と居住環境のバランスがとれた田園居住地を形成します。

⑥ 農業生産地区

- ◆ 地域の優良な農地については、農業生産地区として市街化を抑制し、良好な営農環境の保全を図ります。

⑦ 森林環境保全地区

- ◆ 耳納連山の豊かな森林環境については、生物の生息環境や歴史的資源に配慮し保全を図ります。

⑧ 水辺環境保全地区

- ◆ 筑後川をはじめ、発心川、巨瀬川等の河川や鎮西湖等の水辺については、市民の貴重な水辺環境として保全を図ります。

(2) 交通施設整備の方針

① 幹線道路網の整備

- ◆ 周辺都市との連絡機能強化や市内の交通混雑を緩和するため、広域連携軸の機能を担う国道210号及び浮羽バイパスや(主)甘木田主丸線をはじめ、山麓部の集落を連絡する(主)浮羽草野久留米線など、主要幹線道路を補完する道路の整備を促進します。
- ◆ 広域連携軸としての機能を担う、筑後川堤防道路の整備を促進します。

② 生活道路の整備

- ◆ 交通安全上や防災上問題となる幅員4m未満の細街路については、良好な居住環境を形成するため、生活道路の整備を推進します。

③ 歩行者空間の整備

- ◆ 主要な公共公益施設を連絡する道路や通学路については、安全で快適な歩行者空間を形成するため、歩道等の整備や*バリアフリー化を推進します。
- ◆ 筑後川の河川敷や(主)浮羽草野久留米線における自転車道や遊歩道の整備など、特色ある地域の自然や歴史、文化を気軽に楽しむことができる散策ルートの整備を図ります。
- ◆ 耳納北麓地域においては、日本風景街道「みどりの里・耳納風景街道」に登録されており、山苞の道をはじめとして、地域の自然や特性が感じられる魅力ある散策ルートの整備を図ります。

④ 公共交通の利便性向上

- ◆ JR久大本線の利便性向上や観光交流促進を図るため、(仮称)櫛の里駅など新たな駅の設置等による機能強化を進めます。
- ◆ 鉄道駅の交通結節機能を強化するため、駅前広場や駐輪場等の整備により、公共交通の利便性向上を図ります。

⑤ 生活支援交通の導入

- ◆ 公共交通が不便な地域において、高齢者等の*ニーズに対応した移動サービスを提供するため、地域が主体となった新たな交通手段の導入を進めます。



山苞の道

(3) 水と緑のまちづくりの方針

① 自然環境の保全と活用

- ◆ 筑後川や巨瀬川などの良好な自然環境を保全するとともに、市民が自然に親しめる水辺の*レクリエーション拠点としての活用を図ります。
- ◆ 本地域の南部に広がる耳納連山や耳納山麓部の季節感あふれる地域の特色ある良好な自然環境の保全を図ります。

② 公園の整備

- ◆ 地域住民の憩いとなる市民*ニーズに対応した身近な公園づくりを推進します。
- ◆ 大塚古墳歴史公園などの歴史的資源を活かした公園整備を推進します。
- ◆ 市民がスポーツに親しむ場として竹野運動公園の整備を図ります。



ハゼ並木

(4) 上下水道の方針

① 上水道の整備

- ◆ 安全で安定した上水道の供給を行うため、上水道が整備されていない田主丸地区における整備を推進するとともに、老朽化した管路については、地震等の災害に強い耐震管への更新を図ります。

② 下水道の整備

- ◆ *既成市街地を中心に、下水道の未整備地区の解消を推進するとともに、集落地区等においても、公共下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業による整備を進めます。



大塚古墳

(5) 景観形成の方針

① 自然景観の保全

- ◆ 筑後川や耳納連山など良好な自然景観の保全を図ります。
- ◆ 地域を主体とした様々な活動により、集客を図る「みどりの里・耳納風景街道」の取り組みを活かしながら、自然や文化など景観資源の活用を図ります。
- ◆ 季節感にあふれる花木など、周辺地域と調和した景観の保全を図ります。

② 田園景観の保全

- ◆ 地域内に広がる良好な田園については、美しい田園景観の保全を図ります。

③ 歴史・文化的資源を活かした景観形成

- ◆ 本地域の歴史を感じさせる街なみなど、歴史的資源による個性ある景観形成を図ります。

④ 市街地の景観形成

- ◆ 住宅地においては、民地の緑化などを促進し、地域特性に応じた良好な景観形成を図ります。



草野矢作伝統的街なみ

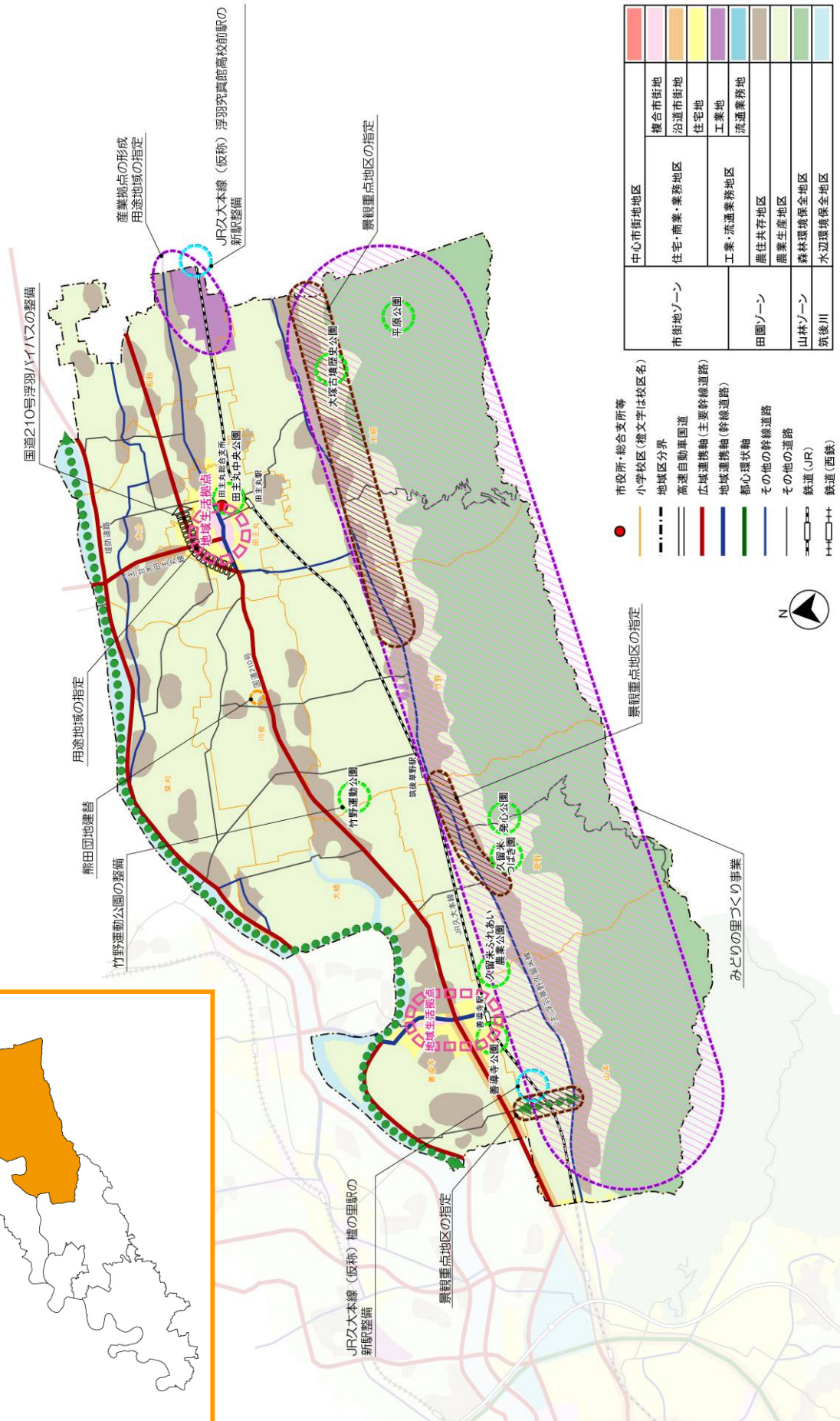
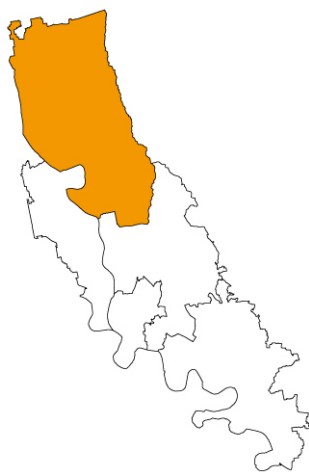
(6) 公共公益施設整備の方針

- ◆ 老朽化した市営住宅については、集約化による効率的・効果的な建替えを行ない、子育て世代や高齢者など多様な世代、障害者などに配慮した居住環境の整備を促進します。
- ◆ 公共公益施設については、適切な維持管理により、施設の寿命の延長と維持管理費の軽減を図ります。

(7) 防災まちづくりの方針

- ◆ 浸水被害等に備え、筑後川をはじめ地域内の中小河川の改修等による治水対策の推進を図ります。
- ◆ 耳納連山の丘陵斜面については、急傾斜地の崩壊対策などを推進し、がけくずれなどの災害の防止を図ります。

東部地域の地域づくり方針図



5. 北部地域の地域別構想



5-1 地域の位置づけ

本地域は、筑後川の北側に広がる地域で、豊かな営農環境が広がるとともに、久留米オフィス・アルカディアや宮ノ陣新産業団地などの産業拠点が集積しており、本市の産業の中心的な役割が期待されています。

5-2 地域づくりの主な課題

(1) 土地利用

- ◆ 西鉄北野駅周辺では、地域の日常生活に必要なサービス提供を担う機能を誘導し、地域生活拠点の形成を図る必要があります。
- ◆ 小森野、宮ノ陣地区では、中央部地域との近接性から、今後も住宅の需要が高いことが予想されるため、良好な居住環境を有する住宅地として土地利用を図る必要があります。
- ◆ 地域内に広がる農地においては、無秩序な市街化を抑制し、良好な営農環境の保全を図るとともに、既存集落内においては、居住環境の維持・向上を図る必要があります。
- ◆ 宮ノ陣地区においては、産業業務拠点到ふさわしい土地利用の展開を図る必要があります。

(2) 交通施設整備

- ◆ 広域連携軸や地域連携軸の機能強化により、中心拠点や地域生活拠点間との連携機能の強化を図る必要があります。
- ◆ 本地域の西鉄天神大牟田線・甘木線については、交通結節機能の強化による利便性向上を図る必要があります。
- ◆ 交通渋滞の解消を図るため、筑後川に架かる橋梁の交差点部の改良等を行う必要があります。
- ◆ 公共交通が不便な地域では、高齢者などが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、生活支援交通を構築する必要があります。

(3) 水と緑のまちづくり

- ◆ 本地域は、筑後川、新宝満川、陣屋川等の水辺空間に恵まれており、その水辺環境の保全を図るとともに、市民に身近な*レクリエーションの場としての整備を図る必要があります。

(4) 上下水道

- ◆ 北野地区においては、三井水道企業団の給水区域となっており、水道事業のサービスを統一するためには、久留米市水道事業の給水区域とする必要があります。
- ◆ 本地域については、下水道の未整備地区が多く残っており、地域内を流れる河川の水質悪化が懸念されるため、下水道の整備を推進する必要があります。

(6) 公共公益施設整備

- ◆ 多様化する市民の*ニーズや高齢社会に対応した、地域住民の生涯学習、文化活動、スポーツ活動、地域活動、福祉サービス等を支援する場の整備や市営住宅の建替え等を行っていく必要があります。

(5) 景観形成

- ◆ 地域内の産業拠点では、周辺と調和した良好な景観形成の誘導を図る必要があります。
- ◆ 本地域には、水辺景観や歴史文化的景観があり、これらの景観の保全・活用を図りながら、地域特性に応じた魅力ある景観形成を図る必要があります。
- ◆ 住宅地については、良好な景観の形成を行う必要があります。

(7) 防災まちづくり

- ◆ 浸水等の災害に備え、治水の安全性の向上に取り組む必要があります。



5-3 地域づくりの目標（北部地域）

5-3-1 地域づくりのテーマ

地域づくりの課題を踏まえ、基本的な考え方となる「地域づくりのテーマ」を以下のように定めます。

**恵まれた営農環境と居住環境が調和し、
産業・業務機能が充実した地域づくり**

5-3-2 地域づくりのコンセプト

（１） 地域づくりのコンセプト

テーマに即した地域づくりを進めるための骨格として、「地域づくりのコンセプト」を以下のように定めます。

① 良好な営農環境と調和した暮らしやすいまち

- ◆ 地域に広がる良好な営農環境の保全を図るとともに、住宅需要に対応した居住環境の形成を図り、営農環境と調和した暮らしやすいまちを目指します。

② 本市をリードする産業・業務機能が充実したまち

- ◆ 宮ノ陣地区の産業拠点において、足腰の強い地域経済を形成し、多様な就業の場を創造する産業・業務施設が充実したまちを目指します。

（２） 地域づくりのコンセプト図

地域づくりのコンセプト図は、全体構想で示した将来都市構造をベースに、地域づくりのテーマやコンセプトを表すとともに、地域の中心的な役割を担う「核」や地域内での交流・連携を担う「地域内連携軸」を示すことにより、地域づくりのあり方を大まかに表現したものです。

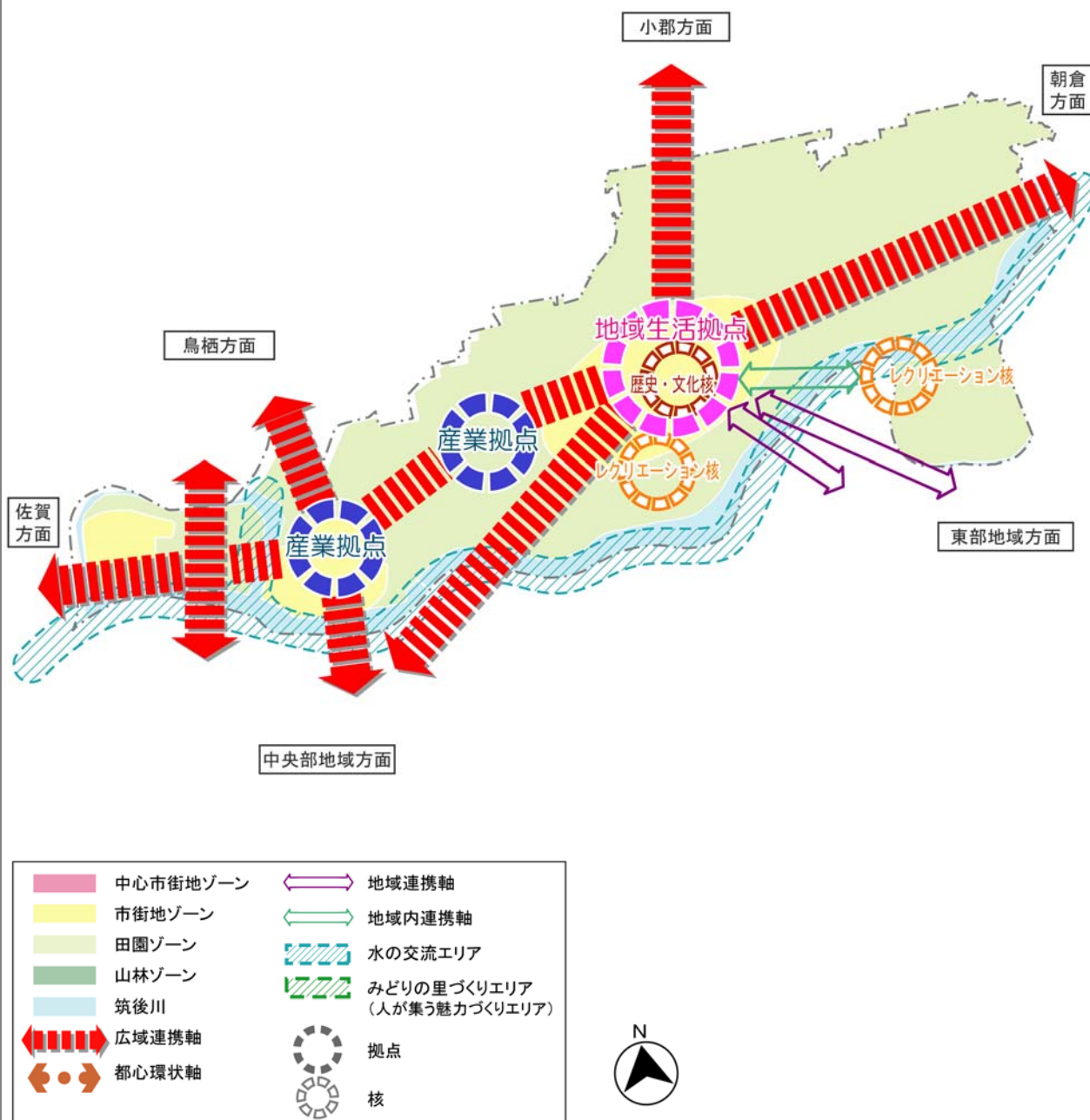
北部地域の地域づくりコンセプト図

良好な営農環境と調和した暮らしやすいまち

- ・地域に広がる良好な営農環境の保全と住宅需要に対応した居住環境の形成を図り、営農環境と調和した暮らしやすいまち

本市をリードする産業・業務機能が充実したまち

- ・産業拠点において、足腰の強い地域経済を形成し、多様な就業の場を創造する産業・業務施設が充実したまち



5-4 地域づくりの整備方針

(1) 土地利用の方針

- ◆ *区域区分制度の適用までの段階的な措置として、特定用途制限地域の指定などにより、地域内の一体的な土地利用を図ります。

① 複合市街地

- ◆ 鉄道などの交通利便性が高く、商業・業務系用途や住居系用途が集積している地区においては、良好な複合市街地としての土地利用を図ります。

⑤ 農住共存地区

- ◆ 農地と集落が混在する地区においては、営農環境の保全や集落の良好な居住環境の確保を図り、営農環境と居住環境のバランスがとれた田園居住地を形成します。

② 沿道市街地

- ◆ (主) 久留米基山筑紫野線等の沿線地区においては、*沿道サービス施設の立地が可能な土地利用を図ります。

⑥ 農業生産地区

- ◆ 地域の優良な農地については、農業生産地区として市街化を抑制し、良好な営農環境の保全を図ります。

③ 住宅地

- ◆ 西鉄甘木線の各駅周辺においては、隣接する田園環境等に配慮しつつ、良好な住宅地の形成を図ります
- ◆ *地区計画や*建築協定などを活用し、住民参加による良好な居住環境の形成を図ります。

⑦ 水辺環境保全地区

- ◆ 筑後川をはじめ、新宝満川、陣屋川等の水辺については、市民の貴重な水辺環境として保全を図ります。

④ 工業地

- ◆ 産業拠点として位置づけられている産業団地においては、今後とも工業・業務集積地としての土地利用を図ります。

(2) 交通施設整備の方針

① 幹線道路網の整備

- ◆ 周辺都市との連絡機能強化や市内の交通混雑を緩和するため、広域連携軸の機能を担う国道3号鳥栖久留米道路や（主）久留米筑紫野線バイパスの整備を促進するとともに、主要幹線道路を補完する道路の整備を促進します。
- ◆ 広域連携軸としての機能を担う、筑後川堤防道路の整備を促進します。
- ◆ 筑後川架橋の交差点部においては、円滑な交通流動の確保を図るため、交差点の改良を促進します。

② 生活道路の整備

- ◆ 交通安全上や防災上問題となる幅員4m未満の細街路については、良好な居住環境を形成するため、生活道路の整備を推進します。

③ 歩行者空間の整備

- ◆ 主要な公共公益施設を連絡する道路や通学路については、安全で快適な歩行者空間を形成するため、歩道等の整備や*バリアフリー化を推進します。
- ◆ コスモス街道や北野天満宮の参道など、四季や歴史を感じさせる散策ルートの整備を図ります。

④ 公共交通の利便性向上

- ◆ 鉄道駅の交通結節機能を強化するため、駅前広場や駐輪場等の整備により、公共交通の利便性向上を図ります。

⑤ 生活支援交通の導入

- ◆ 公共交通が不便な地域において、高齢者等の*ニーズに対応した移動サービスを提供するため、地域が主体となった新たな交通手段の導入を進めます。



(3) 水と緑のまちづくりの方針

① 自然環境の保全と活用

- ◆ 筑後川や新宝満川、陣屋川等の水辺空間については、良好な環境を保全するとともに、市民が身近に自然とふれあう*レクリエーション拠点としての活用を図ります。

② 公園の整備

- ◆ 地域住民の憩いとなる市民*ニーズに対応した身近な公園づくりを推進します。



ウォーターパーク

(4) 上下水道の方針

① 上水道の整備

- ◆ 安全で安定した上水道の供給を行うため、老朽化した管路の地震等の災害に強い耐震管への更新を図ります。
- ◆ 北野地区においては、水道事業のサービスを統一するため、久留米市の給水区域への編入を進めます。

② 下水道の整備

- ◆ 下水道の未整備地区については、公共下水道事業と合併処理浄化槽事業による整備を推進します。



コスモスパーク北野

(5) 景観形成の方針

① 自然景観の保全

- ◆ 筑後川をはじめ新宝満川、陣屋川等における水辺などの良好な自然景観の保全を図ります。

② 田園景観の保全

- ◆ 地域内に広がる良好な田園については、美しい田園景観の保全を図ります。

③ 歴史・文化的資源を活かした景観形成

- ◆ 北野天満宮等の歴史・文化的資源については、その景観の保全に努めるとともに、周辺地域と調和した景観形成を図ります。

④ 市街地の景観形成

- ◆ 住宅地においては、民地の緑化などを促進し、地域特性に応じた良好な景観形成を図ります。

(6) 公共公益施設整備の方針

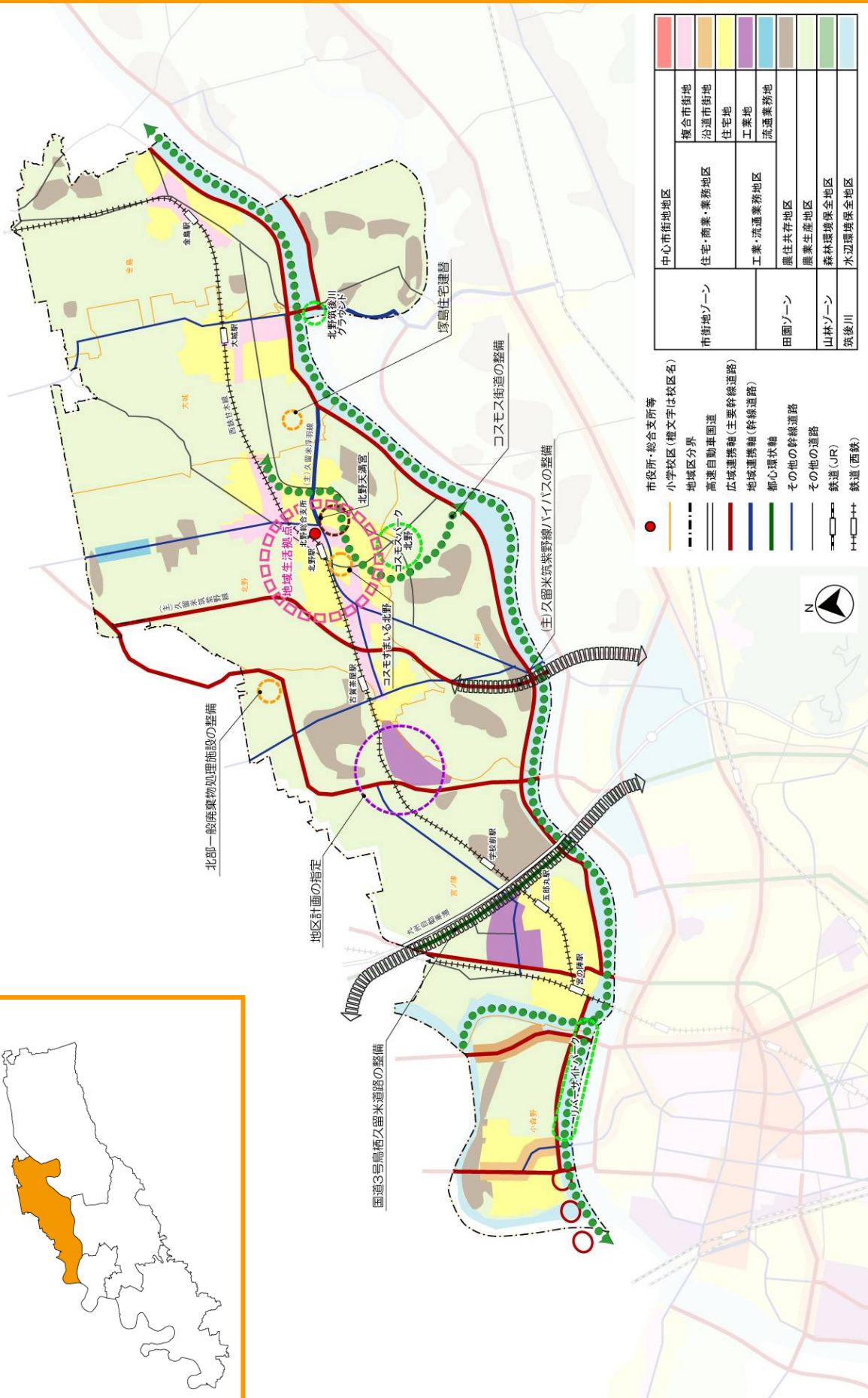
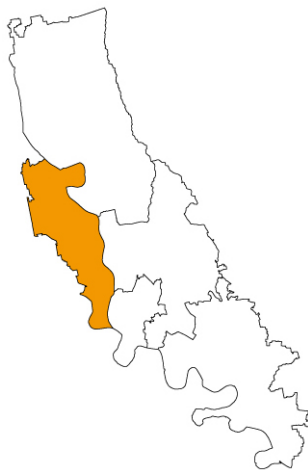
- ◆ 宮ノ陣町八丁島地区において、北部一般廃棄物処理施設の整備を進めます。
- ◆ 老朽化した市営住宅については、集約化による効率的・効果的な建替えを行ない、子育て世代や高齢者など多様な世代、障害者などに配慮した居住環境の整備を促進します。
- ◆ 公共公益施設については、適切な維持管理により、施設の寿命の延長と維持管理費の軽減を図ります。

(7) 防災まちづくりの方針

- ◆ 浸水被害等に備え、筑後川をはじめ地域内の中小河川の改修等による治水対策の推進を図ります。



北部地域の地域づくり方針図



6. 西部地域の地域別構想



6-1 地域の位置づけ

本地域は、*クリークなどが張り巡らされた豊かな田園環境が広がる地域で、歴史・文化資源が各地に点在するとともに、ＪＲ鹿児島本線や西鉄天神大牟田線を活かした魅力ある地域づくりが期待されています。

6-2 地域づくりの主な課題

(1) 土地利用

- ◆ ＪＲ荒木駅、西鉄大善寺駅、三潴駅、犬塚駅の各駅周辺、及び城島総合支所周辺では、地域の日常生活に必要なサービス提供を担う機能を誘導し、地域生活拠点の形成を図る必要があります。
- ◆ ＪＲ 鹿児島本線や西鉄天神大牟田線の駅周辺においては、住宅需要に応じた良好な住宅地の形成を図る必要があります。
- ◆ 三潴地区の用途白地地域においては、小規模開発等による住宅の立地が進行していることから、当該地域における無秩序な開発を抑制し、用途区域内の開発を誘導していく必要があります。
- ◆ 地域内に広がる農地においては、無秩序な市街化を抑制し、良好な営農環境の保全を図るとともに、既存集落内においても、居住環境の維持・向上を図る必要があります。

(2) 交通施設整備

- ◆ 広域連携軸や地域連携軸の機能強化により、中心拠点や地域生活拠点間との連携機能の強化を図る必要があります。
- ◆ 本地域のＪＲ鹿児島本線や西鉄天神大牟田線については、交通結節機能の強化による利便性向上を図る必要があります。
- ◆ 公共交通が不便な地域では、高齢者などが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、生活支援交通を構築する必要があります。

(3) 水と緑のまちづくり

- ◆ 本地域は、筑後川や広川、*クリーク等の水辺空間に恵まれており、その環境の保全を図るとともに、市民に身近な*レクリエーションの場としての整備を図る必要があります。

(4) 上下水道

- ◆ 本地域については、上水道の整備は完了していますが、施設の老朽化に伴う適切な更新と災害にも対応した機能の維持・強化を図る必要があります。
- ◆ 荒木地区については、一部下水道未整備地区が残っており、今後も下水道の整備を推進する必要があります。
- ◆ 城島地区、三潆地区の既存市街地及び集落地区においては、下水道の整備を推進するとともに、地域の実情に応じた生活排水処理を進める必要があります。

(5) 景観形成

- ◆ 本地域には、特色ある水辺景観、地域全体に広がる田園景観、古墳等の歴史的資源があり、これらの景観の保全・活用を図りながら、地域特性に応じた魅力ある景観形成を図る必要があります。
- ◆ 住宅地については、良好な景観の形成を行う必要があります。

(6) 公共公益施設整備

- ◆ 多様な市民ニーズや高齢社会に対応した、地域住民の生涯学習、文化活動、スポーツ活動、地域活動、福祉サービス等を支援する場の整備や市営住宅の建替え等を行っていく必要があります。

(7) 防災まちづくり

- ◆ 浸水等の災害に備え、治水の安全性の向上に取り組む必要があります。
- ◆ 浮島地区の一部では、高潮発生時における浸水区域に想定されており、高潮災害への対応を図る必要があります。



クリークと田園風景

6-3 地域づくりの目標（西部地域）

6-3-1 地域づくりのテーマ

地域づくりの課題を踏まえ、基本的な考え方となる「地域づくりのテーマ」を以下のように定めます。

**鉄道の利便性や伝統が息づく田園環境の中で、
住み続けたいくなる地域づくり**

6-3-2 地域づくりのコンセプト

（１） 地域づくりのコンセプト

テーマに即した地域づくりを進めるための骨格として、「地域づくりのコンセプト」を以下のように定めます。

① 鉄道等の利便性を活かした暮らしやすいまち

- ◆ JR鹿児島本線や西鉄天神大牟田線の利便性を活かし、田園環境と調和したまちを目指します。

② 伝統産業、伝統行事の魅力を活かした人々の交流が活発なまち

- ◆ 酒蔵等の伝統産業や、大善寺玉垂宮、御塚・権現塚古墳などの歴史・文化資源を後世に引き継ぐとともに、これらの地域資源を活かし、人々の交流が活発なまちを目指します。

（２） 地域づくりのコンセプト図

地域づくりのコンセプト図は、全体構想で示した将来都市構造をベースに、地域づくりのテーマやコンセプトを表すとともに、地域の中心的な役割を担う「核」や地域内での交流・連携を担う「地域内連携軸」を示すことにより、地域づくりのあり方を大まかに表現したものです。

西部地域の地域づくりコンセプト図

- ・ **鉄道等の利便性を活かした暮らしやすいまち**
 - ・ J R鹿児島本線、西鉄天神大牟田の利便性を活かし、田園環境と調和したまち
- ・ **伝統産業、伝統行事の魅力を活かした人々の交流が活発なまち**
 - ・ 酒蔵等の伝統的産業や、大善寺玉垂宮、御塚・権現塚古墳などの歴史・文化的資源を後世に引き継ぐとともに、これらの地域資源を活かし、人々の交流が活発なまち

- 伝統産業、伝統行事の魅力を活かした人々の交流が活発なまち

-

6-4 地域づくりの整備方針

(1) 土地利用の方針

- ◆ *区域区分制度の適用までの段階的な措置として、非線引き*都市計画区域への移行、特定用途制限地域の指定などにより、地域内の一体的な土地利用を図ります。

① 複合市街地

- ◆ 鉄道などの交通利便性が高く、商業・業務系用途や住居系用途が集積している地区においては、良好な複合市街地としての土地利用を図ります。
- ◆ 城島総合支所周辺においては、店舗や工場、住宅、公共施設等の既存施設の立地状況に応じて、適切な*用途地域の指定を行います。
- ◆ 鉄道などの交通利便性が高い地区においては、新たな複合市街地の形成を図ります。

② 沿道市街地

- ◆ 国道 209 号や(主)久留米柳川線等の沿線地区においては、道路機能や沿道の状況に応じた*沿道サービス施設の立地が可能な土地利用を図ります。

③ 住宅地

- ◆ JR 鹿児島本線、及び西鉄天神大牟田線の各駅周辺においては、隣接する田園環境等に配慮しつつ、良好な住宅地の形成を図ります。
- ◆ 城島総合支所周辺の住宅地では、隣接する田園環境や地域の歴史資源等に配慮しつつ、住居系*用途地域の指定を行います。

④ 工業地

- ◆ 荒木地区、城島地区の工業集積地においては、今後とも工業・業務集積地としての土地利用を図ります。

⑤ 農住共存地区

- ◆ 農地と集落が混在する地区においては、営農環境の保全や集落の良好な居住環境の確保を図り、営農環境と居住環境のバランスがとれた田園居住地を形成します。

⑥ 農業生産地区

- ◆ 地域の優良な農地については、農業生産地区として市街化を抑制し、良好な営農環境の保全を図ります。

⑦ 水辺環境保全地区

- ◆ 筑後川をはじめ、ため池、*クリーク等の水辺については、市民の貴重な水辺環境として保全を図ります。

(2) 交通施設整備の方針

① 幹線道路網の整備

- ◆ 周辺都市との連絡機能強化や市内の交通混雑を緩和するため、広域連携軸の機能を担う（主）久留米柳川線バイパスや（主）佐賀八女線等の整備を促進するとともに、主要幹線道路を補完する道路の整備を促進します。
- ◆ 広域連携軸としての機能を担う、筑後川堤防道路の整備を促進します。
- ◆ 幹線道路等において交通安全上危険な交差点については、交差点改良等の整備を促進します。

② 生活道路の整備

- ◆ 交通安全上や防災上問題となる幅員 4m未満の細街路については、良好な居住環境を形成するため、生活道路の整備を推進します。

③ 歩行者空間の整備

- ◆ 主要な公共公益施設を連絡する道路や通学路については、安全で快適な歩行者空間を形成するため、歩道等の整備や*バリアフリー化を推進します。
- ◆ 筑後川の河川敷などを活用した遊歩道の整備など、市民が気軽に楽しむことができる散策ルートの整備を図ります。

④ 公共交通の利便性向上

- ◆ 鉄道駅の交通結節機能を強化するため、西鉄犬塚駅等において駅前広場や駐輪場等の整備により、公共交通の利便性向上を図ります。
- ◆ JR 荒木駅では、*バリアフリー化や連絡通路等の整備を促進し、利便性向上を図ります。
- ◆ 西鉄大善寺駅では、アクセス道路や駅前広場等の整備を進め、（主）久留米柳川線との交通結節機能の強化を図ります。
- ◆ 西鉄天神大牟田線については、鉄道の複線化を促進し、輸送力強化による利便性向上

⑤ 生活支援交通の導入

- ◆ 公共交通が不便な地域において、高齢者等の*ニーズに対応した移動サービスを提供するため、地域が主体となった新たな交通手段の導入を進めます。



(3) 水と緑のまちづくりの方針

① 自然環境の保全と活用

- ◆ 筑後川については、良好な水辺環境を保全するとともに、リバーサイドパークを中心に市民が利用できる水辺の*レクリエーション拠点としての活用を図ります。
- ◆ ため池群や*クリークでは、自然環境の保全とともに、豊かな水辺空間として維持・活用を図ります。

② 公園の整備

- ◆ 地域住民の憩いとなる市民*ニーズに対応した身近な公園づくりを推進します。



(4) 上下水道の方針

① 上水道の整備

- ◆ 安全で安定した上水道の供給を行うため、老朽化した管路の地震等の災害に強い耐震管への更新を図ります。

② 下水道の整備

- ◆ *既成市街地の下水道未整備地区については整備推進を図るとともに、集落地区においても生活排水処理施設の整備を進め、筑後川や*クリーク等の水質保全・浄化を図ります。また、安定した生活排水機能の維持と耐震性の向上を図るため、管きょをはじめとした下水道施設の適切な改築・更新を図ります。



(5) 景観形成の方針

① 自然景観の保全

- ◆ 筑後川やため池、*クリーク等における水辺などの良好な自然景観の保全を図ります。

② 田園景観の保全

- ◆ 地域内に広がる良好な田園については、美しい田園景観の保全を図ります。

③ 歴史・文化的資源を活かした景観形成

- ◆ 本地域における歴史的資源等については、その景観の保全に努めるとともに、周辺地域との調和した景観形成を図ります。

④ 市街地の景観形成

- ◆ 住宅地においては、民地の緑化などを促進し、地域特性に応じた良好な景観形成を図ります。



(6) 公共公益施設整備の方針

- ◆ 老朽化した市営住宅については、集約化による効率的・効果的な建替えを行ない、子育て世代や高齢者など多様な世代、障害者などに配慮した居住環境の整備を促進します。
- ◆ 公共公益施設については、適切な維持管理により、施設の寿命の延長と維持管理費の軽減を図ります。

(7) 防災まちづくりの方針

- ◆ 浸水被害等に備え、筑後川をはじめ地域内の中小河川の改修等による治水対策の推進を図ります。
- ◆ 浮島地区では、高潮災害に対応し安全性の向上に努めます。
- ◆ 津波による被害の軽減を図るため、津波発生時の情報収集、伝達体制の構築、防災訓練の実施等を行います。



A map of California with the Central Valley region highlighted in orange. The rest of the state is white with a black outline. The orange area covers the central part of the state, from the Sacramento-San Joaquin River Delta in the north to the San Gabriel Valley in the south, and from the Sierra Nevada in the east to the Coast Range in the west.

